



茨城県報

第469号

令和5年(2023年)12月21日

木曜日

目次

告 示

ページ

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(資源循環推進課)..... 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(3件)(障害福祉課)..... 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新(6件)(障害福祉課)..... 4
- 大規模小売店舗の新設の届出(中小企業課)..... 6
- 高病原性鳥インフルエンザの発生の予防のための消毒の実施(畜産課)..... 7
- 茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正(農業経営課)..... 7
- 共同漁業の免許(漁政課)..... 8
- 区画漁業の免許(漁政課)..... 9
- 道路の区域の変更(道路維持課)..... 9
- 道路の供用の開始(2件)(道路維持課)..... 9
- 更正換地処分届出(農林事務所)..... 10

(公安委員会)

- 情報通信の技術を利用することができる公安委員会等の手続..... 10

公 告

- 落札者等の公示(総務事務センター)..... 12
- 落札者等の公示(農業技術課)..... 13
- 公共測量の実施(6件)(用地課)..... 13
- 入札公告(管財課)..... 15

告 示

茨城県告示第1381号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号。以下「法」という。)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和5年12月21日

茨城県知事 大井川 和彦

1 指定する区域

貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第1394号

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定に基づき茨城県内水面における共同漁業を令和5年12月12日付で次のとおり免許したので、公示する。

令和5年12月21日

茨城県知事 大井川 和彦

公示番号及び 免許番号	漁業権者の住所並びに名称及び代表者の氏名	
	住所	名称及び代表者の氏名
茨内共第1号	神栖市波崎新港9番地	はさき漁業協同組合 代表理事組合長 才賀 正紀
茨内共第2号	神栖市日川3744番地	常陸川漁業協同組合 代表理事組合長 多田 悦章
茨内共第3号	牛久市南六丁目6番3	牛久沼漁業協同組合 代表理事組合長 堤 隆雄
茨内共第4号	筑西市女方107番地3	鬼怒小貝漁業協同組合 代表理事組合長 宮田 芳男
	常総市小山戸町383番地	関東漁業協同組合 代表理事組合長 山野井 喜仁
	常総市内守谷町1863番地	鬼怒利根漁業協同組合 代表理事組合長 稲葉 忠雄
	つくばみらい市東櫛戸240番地1	小貝川漁業協同組合 代表理事組合長 土田 武利
茨内共第5号	筑西市女方107番地3	鬼怒小貝漁業協同組合 代表理事組合長 宮田 芳男
	常総市小山戸町383番地	関東漁業協同組合 代表理事組合長 山野井 喜仁
	常総市内守谷町1863番地	鬼怒利根漁業協同組合 代表理事組合長 稲葉 忠雄
茨内共第6号	筑西市女方107番地3	鬼怒小貝漁業協同組合 代表理事組合長 宮田 芳男
	常総市小山戸町383番地	関東漁業協同組合 代表理事組合長 山野井 喜仁
茨内共第9号	稲敷市江戸崎甲4368番地5	新利根漁業協同組合 代表理事組合長 細谷 典幸
茨内共第10号	稲敷市江戸崎甲4368番地5	新利根漁業協同組合 代表理事組合長 細谷 典幸
茨内共第11号	稲敷市江戸崎甲4368番地5	新利根漁業協同組合 代表理事組合長 細谷 典幸
茨内共第12号	つくば市松塚470番地	桜川漁業協同組合 代表理事組合長 鈴木 清次
	行方市玉造甲1560番地6	霞ヶ浦漁業協同組合 代表理事組合長 鈴木 幸雄
茨内共第13号	東茨城郡城里町石塚1684番地の1	那珂川漁業協同組合 代表理事組合長 添田 規矩
	水戸市東大野32番地の3	那珂川第一漁業協同組合 代表理事組合長 小林 益三
茨内共第14号	東茨城郡茨城町下石崎1652番地	大湊沼漁業協同組合 代表理事組合長 坂本 勉
茨内共第15号	常陸大宮市塩原2356番地の5	久慈川漁業協同組合 代表理事組合長 高杉 則行
茨内共第17号	北茨城市磯原町豊田406番地1	大北川漁業協同組合 代表理事組合長 齋藤 満
茨内共第23号	東茨城郡城里町石塚1684番地の1	那珂川漁業協同組合 代表理事組合長 添田 規矩
	水戸市東大野32番地の3	那珂川第一漁業協同組合 代表理事組合長 小林 益三
茨内共第24号	東茨城郡茨城町下石崎1652番地	大湊沼漁業協同組合 代表理事組合長 坂本 勉

- (1) 茨内共第4号、茨内共第5号、茨内共第6号、茨内共第12号、茨内共第13号、茨内共第23号は共同免許である。
- (2) 免許内容、制限又は条件及び存続期間は、令和5年4月20日付け茨城県告示第551号によって公示された方法により公表された内容のとおり

茨城県告示第1395号

漁業法（昭和24年法律第267号）第69条の規定に基づき茨城県内水面における区画漁業を令和5年12月12日付けで次のとおり免許したので、公示する。

令和5年12月21日

茨城県知事 大井川 和彦

公示番号及び 免許番号	漁業権者の住所並びに名称及び代表者の氏名	
	住所	名称及び代表者の氏名
茨内区第1号	水戸市天王町7番36号	有限会社小平鯉金魚養殖場 代表取締役 小平 政夫

免許内容、制限又は条件及び存続期間は、令和5年9月7日付け茨城県告示第1029号によって公示した方法により公表した内容のとおり

茨城県告示第1396号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和5年12月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 道路の種類 県道
- 路線名 水戸鉾田佐原線
- 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
鉾田市安房字鹿喰1650番8から 鉾田市安房字鹿喰1650番2まで	旧	最大 24.7 最小 10.4	12	
	新	最大 24.7 最小 10.4	12	現道拡幅

茨城県告示第1397号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、令和5年12月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月21日

茨城県知事 大井川 和彦

- 路線名 県道 野田牛久線
- 供用開始の区間 守谷市松並字黒内2354番8から
守谷市松並字黒内2354番371まで
- 供用開始の期日 令和5年12月21日

茨城県告示第1398号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。